

申請様式等

雨水浸透阻害行為 事前相談書

開発行為等の概要	1 開発行為等の区域に含まれる地域の名称	●●市△△町○○番地外
	2 開発行為区域の面積	平方メートル
	3 開発行為の内容	(例：宅地造成及び分譲住宅建設)
	4 開発行為者の住所、氏名、連絡先	(住所) ○○市○○町 1－1－1 (氏名) ●● ●● (連絡先) TEL
	(事前相談者が4以外の者の場合) 5 代理人等の住所、氏名、連絡先	(住所) ○○市○○町 1－1－1 (氏名) ●● ●● (連絡先) TEL

(注) 事前相談には、次の図書を添付してください。

(各図書の作成要領は、許可申請の手引き P○～○を参照して下さい)

- 1 行為区域位置図 (図面－1)
- 2 行為区域区域図 (図面－2)
- 3 現況地形図 (行為前) (図面－3)
- 4 現況土地利用求積図 (行為前) (図面－4)
- 5 土地利用計画図 (行為後) (図面－5)
- 6 土地利用計画求積図 (行為後) (図面－6)
- 7 排水施設計画平面図 (図面－7) ※事前相談時に作成していれば添付
- 8 行為前後の土地利用区分面積表 (様式－2)
- 9 行為区域の現況写真
- 10 土地の登記事項を示す書類 (全部事項証明書の写し)
- 11 公図の写し
- 12 その他土地利用形態を示す書類

この事前相談は、雨水浸透阻害行為許可の申請の可否についてのみ審査するもので、他法令等に基づく審査を行うものではありません。

※印欄は記入しないでください。

※処理欄	担当者名 ()
■雨水浸透阻害行為面積	m ²
■雨水浸透阻害行為許可申請	(要 ・ 不要)
■許可申請不要の理由	
■結果の連絡	年 月 日 済 (□Tel □来庁)
	相手方連絡者の氏名：

別記様式第二

許可申請
雨水浸透阻害行為 書
協 議

第 30 条 特定都市河川浸水被害対策法の規定により、雨水浸透阻害行為について 第 35 条 許可を申請 て 協 議 します。 年 月 日 殿 住所 氏名		※ 手数料欄
雨水浸透阻害行為等の概要	1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	
	2 雨水浸透阻害行為区域の面積	平方メートル
	3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	
	4 対策工事の計画の概要	
	5 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日	年 月 日
	6 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日	年 月 日
	7 対策工事の着手予定日	年 月 日
	8 対策工事の完了予定日	年 月 日
	9 その他必要な事項	
※受付番号	年 月 日 第 号	
※許可に付した条件		
※許可番号	年 月 日 第 号	

備考 1 「許可申請 協議」、「第 30 条 第 35 条」、「許可を申請 協議」については、該当するものを○で囲むこと。
2 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
3 ※印のある欄は記載しないこと。
4 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画及び対策工事の計画については、概要の記述の末尾に「(計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による。)」と記載し、それぞれ計画説明書及び計画図を別葉とすること。
5 「その他必要な事項」の欄には、雨水浸透阻害行為を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画説明書											
設計者	住所(所在地)	郵便番号				電話番号					
	氏名(名称及び代表者の職・氏名)										
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称											
雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画の方針											
行為区域(対策工事に係る雨水貯留浸透施設の集水区域が行為区域の範囲を越えるときは、当該越える区域を含む。以下同じ。)内の土地の現況	宅地	池沼	水路	ため池	道路(法面無)	道路(法面有)	鉄道線路(法面無)	鉄道線路(法面有)	飛行場(法面無)	飛行場(法面有)	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
	舗装された土地(法面を除く。)	舗装された土地(法面に限る。)	ゴルフ場	運動場	締め固められた土地	山地	植生に覆われた法面	林地・耕地・原野その他	合計		
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
行為区域内の土地利用計画	宅地	池沼	水路	ため池	道路(法面無)	道路(法面有)	鉄道線路(法面無)	鉄道線路(法面有)	飛行場(法面無)	飛行場(法面有)	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
	舗装された土地(法面を除く。)	舗装された土地(法面に限る。)	ゴルフ場	運動場	締め固められた土地	山地	植生に覆われた法面	林地・耕地・原野その他	合計		
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
対策工事に係る雨水貯留浸透施設の計画	行為前の流出係数			行為後の流出係数							
	行為前の流出雨水量			m ³ /秒			行為後の流出雨水量			m ³ /秒	
	雨水貯留浸透施設の計画			名称		容量又は規模及び構造		管理者(帰属先)			
その他											

注 「その他」欄は、雨水浸透阻害行為に関する工事又は対策工事に伴い道路を設ける場合に、当該道路の名称、管理者(帰属先)等を記載してください。

行為前後の土地利用区分面積表

事業区域位置 住所 ●●町××10番地
 行為面積 0.24(ha) 事業エリア面積 0.28(ha)
 行為前後の土地利用区分

区分	土地利用の形態の細区分	流出係数	行為前面積 (ha)	行為後面積 (ha)	増減 (ha)
宅 地 等 に 該 当 す る 土 地	第1号 宅地	0.90	0.0300	0.2200	0.1900
	第1号 沼地	1.00			
	第1号 水路	1.00			
	第1号 ため池	1.00			
	第1号 道路（法面を有しないもの）	0.90	0.0100	0.0300	0.0200
	第1号 道路（法面を有するもの）				
	第1号 鉄道線路（法面を有しないもの）	0.90			
	第1号 鉄道線路（法面を有するもの）				
	第1号 飛行場（法面を有しないもの）	0.90			
	第1号 飛行場（法面を有するもの）				
	第1号 太陽光パネル	0.90			
宅 地 等 以 外 の 土 地	第2号 不浸透性材料により舗装された土地（法面を除く）	0.95			
	第2号 不浸透性材料により覆われた法面	1.00			
	第3号 ゴルフ場（雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る）	0.50			
	第3号 運動場その他これに類する施設（雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る）	0.80			
	第3号 ローターその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地	0.50		0.0300	0.0300
	上記第1号から第3号に掲げる土地以外の土地	0.30			
	上記第1号から第3号に掲げる土地以外の土地	0.40			
	上記第1号から第3号に掲げる土地以外の土地	0.20	0.2400		
	上記第1号から第3号に掲げる土地以外の土地				
	上記第1号から第3号に掲げる土地以外の土地				
そ の 他					
面積計			0.2800	0.2800	0.2400
平均流出係数			0.300	0.857	

雨水浸透阻害行為面積の合計 0.2400 ha

※0.1ha（1,000m2）以上の場合、申請の対象

雨水浸透阻害行為前後の最大雨水流出量

合理式 $Q = 1/360 \cdot f \cdot r \cdot A$

Q: 流量 (m^3/s)

f: 流出係数 (申請様式-2より)

r: 最大降雨強度(10分間) (mm/h)

48.00 (日下川流域: 本郷観測所)

A: 集水面積 (ha) (申請様式-2より)

① 行為前の最大雨水流出量

$$Q = 1/360 \times 0.300 \times 48.0 \times 0.2800 = 0.01120 \text{ m}^3/\text{s}$$

② 行為後の最大雨水流出量

$$Q = 1/360 \times 0.857 \times 48.0 \times 0.2800 = 0.03200 \text{ m}^3/\text{s}$$

よって,

$$0.03200 \text{ m}^3/\text{s} - 0.01120 \text{ m}^3/\text{s} = 0.02080 \text{ m}^3/\text{s}$$

0.02080 m^3/s 分をカットする対策が必要。

貯留浸透施設の管理に関する実施計画書（例示）

特定都市河川浸水被害対策法第3条により特定都市河川流域の指定を受けた日下川流域において、法第30条「雨水浸透阻害行為の許可」を受けるにあたり法第32条（許可の基準）に基づく対策工事として設置した雨水貯留浸透施設の機能を十分に発揮・維持させるため、下記に基づき管理を実施する。

記

- 第1条 この管理実施計画書の対象とする雨水貯留浸透施設は、次に所在するものとする。
所在地 ○○市○○町1-1-1
- 第2条 この管理実施計画書を実施する責任者（実質管理者）は以下の者とする。
氏名 ○○ ○○
- 第3条 この管理実施計画書において雨水貯留浸透施設とは、雨水浸透阻害行為による流出雨水量の増加を抑制するために施行した雨水を一時的に貯留し、又は浸透させる施設をいい、具体的には、貯留機能又は浸透機能を発揮するための敷地、周囲堤、排水口、浸透ます、浸透トレンチ、透水性舗装等の総体をいう。
- 2 雨水貯留浸透施設の位置、範囲及び機能の概要は、別図のとおりとする。
（別図：平面図、標準横断面図、構造図）
- 第4条 管理者は雨水貯留浸透施設に関し、その機能を維持する上で必要な範囲内において、別表に示す点検作業（定期点検、緊急点検、機能点検）を実施するとともに、点検作業が必要と認められた場合には清掃、修繕工事等を行うものとする。
- 2 また、維持管理作業の内容は施設台帳や維持管理記録を作成し保管するとともに、その後の維持管理に役立てるものとする。
- 第5条 雨水貯留浸透施設の管理者を変更する場合や管理者を複数に分割する場合は、新たな管理者が当該施設の維持管理を引き継ぐこととする。
- 第6条 雨水貯留浸透施設の機能を損なうおそれのある以下の行為を行う場合には法第39条に基づいてあらかじめ●●（市町村）長の許可を得るものとする。
- ・雨水貯留浸透施設の全部又は一部の埋め立て
 - ・雨水貯留浸透施設の敷地である土地の区域における建築物等の新築、改築又は増築
 - ・雨水貯留浸透施設が設置されている建築物等の改築又は除去
 - ・そのほか雨水貯留浸透施設が有する雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる機能を阻害するおそれのある行為
- 第7条 宅地又は、建物の売買にあたっては、宅地建物取引業法に基づく手続きの際に、雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為（法第39条）を行う場合は許可が必要であること、および標識の移転等の行為（法第38条第5項）を行う場合は設置者の承諾が必要であることを重要事項説明（宅地建物取引業法第35条）に明記するものとする。
- 第8条 対策工事件い設置する雨水貯留浸透施設の存在と維持管理者を表示した標識の保全に努めるものとする。

別表

分	類	作 業 内 容	頻 度
点検作業	定期点検	・破損、陥没、変形、蓋のずれ等の状況確認 ・ゴミ、土砂、枯れ葉等の堆積状況確認 ・樹根の進入状態の確認	年1回以上
	緊急点検	・点検の内容は定期点検と同様	地震時
	機能点検	・機能の評価（簡易浸透試験）	定期点検の結果より必要に応じて代表施設で実施
清掃・修繕工事等	清掃・土砂搬出等	・清掃、樹根の除去 ・土砂搬出等の通常の清掃作業	点検作業が必要と認められた場合に実施
	修繕・補修工事等	・破損、陥没箇所及び劣化損耗箇所の補修・修繕・改良工事	
	機能回復作業	・透水シートの交換洗浄・碎石の人力による洗浄又は高圧洗浄	

年 月 日

(市町村) 長 様

申請（協議）者 住所

氏名

(法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名)

電話番号

雨水浸透阻害行為変更許可申請（協議）書

雨水浸透阻害行為の許可を受けた事項の変更について、特定都市河川浸水被害対策
について協議が成立した

法 第37条第 1 項 申請
第37条第 4 項において準用する同法第35条 の規定により次のとおり 協議 します。

変更 に係る 事項	1	雨水浸透阻害行為の区域に含ま れる地域の名称	
	2	雨水浸透阻害行為区域の面積	m ²
	3	雨水浸透阻害行為に関する工事 の計画の概要	
	4	対策工事の計画の概要	
変更の理由			
雨水浸透阻害行為の許可（協議）番号		年 月 日 第 号	
工事の 計画の 変更 に伴い 変更 する 事項	1	雨水浸透阻害行為に関する 工事の着手予定年月日	年 月 日
	2	雨水浸透阻害行為に関する 工事の完了予定年月日	年 月 日
	3	対策工事の着手予定年月日	年 月 日
	4	対策工事の完了予定年月日	年 月 日
その他必要な事項			
※受付年月日		年 月 日 第 号	
※変更の許可（協議）に付した条件			
※変更の許可（協議）番号		年 月 日 第 号	

注 1 「変更に係る事項」欄及び「工事の計画の変更に伴い変更する事項」欄は、変更しようとする事項について変更後のものを記入してください。
2 「その他必要な事項」欄は、雨水浸透阻害行為の許可を受けた事項の変更を行うことについて、農地法（昭和 27 年法律第 229 号）、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）その他の法令による許可、認可等を要する場合に、その手続の状況等を記入してください。
3 ※印欄は、記入しないでください。

年 月 日

(市町村) 長 様

届出者 住所

氏名

(法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名)

電話番号

雨水浸透阻害行為変更届出書

雨水浸透阻害行為の許可を受けた事項を変更しましたので、特定都市河川浸水被害対策
法第 37 条第 3 項の規定により次のとおり届け出ます。

雨水浸透阻害行為の許可番号			年 月 日 第 号
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる 地域の名称			
変 更 に 係 る 事 項	雨水浸透阻害行為に関 する工事の着手予定年 月日	変更後	年 月 日
		変更前	年 月 日
	雨水浸透阻害行為に関 する工事の完了予定年 月日	変更後	年 月 日
		変更前	年 月 日
	対策工事の着手予定年 月日	変更後	年 月 日
		変更前	年 月 日
	対策工事の完了予定年 月日	変更後	年 月 日
		変更前	年 月 日
変更の理由			
その他必要な事項			

年 月 日

(市町村) 長 様

届出者 住所

氏名

(法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名)

電話番号

雨水浸透阻害行為に関する工事着手届出書

雨水浸透阻害行為に関する工事（許可番号 年 月 日 第 号）について、次のとおり着手しましたので、高知県特定都市河川浸水被害対策法施行細則第7条の規定により届け出ます。

雨水浸透阻害行為に関する 工事の着手年月日		年 月 日
対策工事の着手（予定）年 月日		年 月 日
雨水浸透阻害行為の区域に 含まれる地域の名称		
工事施 工者	住所（法人にあっ ては、主たる事務 所の所在地）	
	氏名（法人にあっ ては、名称及び代 表者の職・氏名）	
	連絡先	電話番号
	現場管理者の氏名	

雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書

年 月 日

殿

届出者 住所
氏名

特定都市河川浸水被害対策法第 38 条第 1 項の規定により、雨水浸透阻害行為に関する工事（許可番号 年 月 日 第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了年月日 年 月 日
- 2 対策工事の完了年月日 年 月 日
- 3 雨水浸透阻害行為に関する工事を完了した行為区域に含まれる地域の名称

※受付番号	年 月 日 第 号
※検査年月日	年 月 日
※検査結果	合 否
※検査済証番号	年 月 日 第 号

備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 ※印のある欄は記載しないこと。

雨水浸透阻害行為に関する工事廃止届出書

年 月 日

殿

届出者 住所
氏名

特定都市河川浸水被害対策法第 38 条第 1 項の規定により、雨水浸透阻害行為に関する工事（許可番号 年 月 日 第 号）を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

- 1 雨水浸透阻害行為に関する工事廃止年月日 年 月 日
- 2 雨水浸透阻害行為に関する工事を廃止した行為区域に含まれる地域の名称

- 備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 雨水浸透阻害行為に関する工事に着手していた場合にあっては、廃止時の当該土地の現況地形図（縮尺 1/2500 以上）を添付すること。

雨水浸透阻害行為に関する工事の検査済証

第 年 月 日 号

様

(市町村) 長

次の雨水浸透阻害行為に関する工事は、 年 月 日検査の結果、特定都市河川浸水被害対策法第 32 条の政令で定める技術的基準に適合していることを証明します。

雨水浸透阻害行為の許可番号		年 月 日 第 号
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称		
許可を受けた者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	
	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の職・氏名）	

施設管理者等変更届出書

年 月 日

(市町村) 長 様

住 所

氏 名

(名 称 及 び
代表者氏名)

電話 - -

次のとおり、各事項を変更しました。

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号				
施 設 が 設 置 さ れ て い る 土 地 の 住 所 ・ 地 番				
変 更 事 項	施 設 管 理 者	新	氏 名 所 在 電話番号	
		旧	氏 名 所 在 電話番号	
	そ の 他	新		
		旧		
担 当 者 連 絡 先			電話 - -	
備 考				